

## 陳 情 文 書 表

平 2 3 陳 情 第 1 2 号		平成 2 3 年 9 月 1 5 日 受 理
件 名	尖閣諸島をはじめ我が国の領土・領海を守る措置を求める意見書提出についての陳情	
陳 情 者	秦野市曲松 2 - 5 - 4 田村 元男	
陳 情 の 原 文		
<p>陳情趣旨</p> <p>現在、尖閣諸島海域では、おびただしい外国漁船による領海侵犯と違法操業が繰り返されています。</p> <p>昨年 9 月 7 日の中国漁船の不法衝突事件では、中国漁船船長を処分保留のまま釈放する結果となりました。</p> <p>このままでは、尖閣諸島海域での外国漁船の違法操業が常態化し、我が国の主権が奪われる恐れがあります。</p> <p>つきましては、政府に対し、尖閣諸島をはじめ我が国の領土・領海を守るため、以下の措置を講じることを求める意見書を提出されるよう陳情いたします。</p> <p>陳情事項</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 尖閣諸島に関し、早急に諸般の現地調査を行うとともに、船舶の安全航行と漁民の安全操業のため、灯台の設置及び避難港の整備などに取り組むこと。</li><li>2 現在、外国漁船による悪質な違法操業が繰り返され、日本の漁場が奪われている。その対策のため関係省庁による警備体制を強化するとともに、領海侵犯を取り締まり、直ちに拿捕を可能とする関係法令の整備を図ること。</li><li>3 現在、自衛隊には、平時において領土・領海を守るべき法的根拠がないため、速やかに領域警備のための法制度を確立すること。</li></ol>		